

# 2025年杉並区議会第4回定例会を終えて（談話）

2025年12月10日

日本共産党杉並区議団

幹事長 山田耕平

杉並区議会第4回定例会は、11月19日から12月10日まで行われました。今定例会に提案された令和7年度一般会計補正予算（第4号）では、物価高騰に伴う長期継続契約の労務費の引き上げや擁壁対策、物価高騰への追加支援などが盛り込まれました。いずれも党区議団の提案が実現したものです。また、区立施設マネジメント計画（旧・区立施設再編整備計画）等も含む、杉並区総合計画等の一部修正案等が示されました。党区議団は、物価高騰から区民生活のくらしと営業を守り、岸本区政の前進を加速させるべく、論戦に臨みました。

## 1、党区議団3名が一般質問「物価高騰から区民生活を守る対策の強化」「複合的な課題を抱える若年女性への支援」「都市計画道路の整備で喪失する地域資源の検証と評価」

今定例会では、くすやま美紀、小池めぐみ、山田耕平の3名の議員が一般質問に立ちました。

くすやま議員は深刻化する物価高騰から区民生活を守る対策の強化を求めました。物価高騰が深刻化しており、食品の値上げは10月だけで3000品目を超える電気料金も政府補助終了で上昇しています。質問では、子育て世帯や非課税世帯、年金生活者へのお米券や給付金の支給、光熱費助成とともに、買い物への支援として効果が示されたキャッシュレスポイント還元事業の再実施などを求めました。

岸本区長は「国や都の動向を踏まえ、財源を確保しながら必要な対策を講じたい」と答弁しました。

小池議員は、若年女性への支援を求めました。若年女性は、月経や妊娠・出産などの身体的負担に加え、DVや性暴力被害に遭いやすい状況にあります。非正規雇用の7割が女性で経済的にも脆弱です。質問では、こうした若年女性が抱える課題と支援について、区の認識を質しました。

区長は「若年女性が遭遇する性暴力被害や家庭内の困難などは社会構造やジェンダー規範の影響のもとで生じるもの。性に関する正しい知識と自己決定権を理解する力を育

む包括的性教育は、困難を未然に防ぎ、人権を考える上で重要な柱。」と答弁しました。

山田議員は、東京都が進める都市計画道路の次期事業化計画の策定について、住民意見を反映するよう求めました。質問では、杉並区での検討に際し、都市計画道路の整備によって喪失する商店街等の街並みやコミュニティ等の定量化できない地域資源への議論を深め評価し、まちづくりに反映することを求めました。

区長は「都市計画道路のような大規模な公共事業は、地域に与える影響が大きく地元の理解が不可欠であり、議論がなされていない地域での事業着手は困難」と答弁。「（仮称）デザイン会議で対話を進め『賑わい』『街並み』『コミュニティ』などの数値化できない地域資源についても議論し、まちの魅力を更に高める取組に繋げていきたい」と述べました。

### 東京における都市計画道路の整備方針（案）が公表されます パブリックコメントにご意見をお寄せください

12月中旬に東京における都市計画道路の整備方針（案）が公表されます。今後15年間の杉並区内の都市計画道路の整備方針を定めるものです。都市計画道路の見直しに向けて、パブリックコメントにご意見をお寄せください。整備方針の公表に際して、岸本区長のメッセージも示される予定です。ぜひ、ご覧ください。

## 2、物価高騰対策・擁壁対策等の補正予算成立 党区議団の提案が実現へ

本定例会では岸本聰子区長から、長期継続契約の労務費の引き上げや擁壁対策、物価高騰への追加支援など計36事業、11億7690万円余の補正予算が提案され、日本共産党をはじめ、自民、立憲、公明、シ杉などの賛成多数で可決されました。（各会派の賛否は下表参照）

### ■『第83号 令和7年度杉並区一般会計補正予算（第4号）』に対する賛否（賛成41:反対4）

会派 人數	自民	共産	立憲	公明	シ杉	維無	無都	安心	参政	革新	セン	杉わ	無	杉ク	fr	國民
8	6	6	6	6	5	4	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1
賛否	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○

映できるよう基準を見直し、契約変更を行う方針を表明しました。今回の補正予算は、その対応が具体化したものです。

堀ノ内の擁壁崩落事故を受け、区長は擁壁改修の補助制度を創設する方針を表明しました。党区議団は補助制度に加えて専門家派遣や相談体制の強化を提案しており、補正予算では、新規事業として擁壁アドバイザー派遣事業の経費も計上されました。

このほかに物価高騰対策として、都の支援の対象外となる公設民営認可保育所・グループ保育室・私立幼稚園・介護サービス事業所・障害者通所施設に対し、食材費や光熱費等を補助するための10~12月分（3ヵ月）の追加経費も実現しました。これについても党区議団が議会論戦等で取り上げてきたことです。引き続き、区民の暮らしに根差した論戦に取り組みます。

特別区人事院による職員給与の引き上げの勧告に基づき、追加議案として、区職員・会計年度任用職員の給与引き上げ、区長及び区議会議員など特別職の給与等の引き上げ等に関する条例と補正予算が提案されました。物価高騰が長期化、深刻化していますが、労働者の賃金上昇が見合っていない状況が続いており、家計を圧迫しています。

区立施設などの保守管理業務は、数年間に亘る長期継続契約が結ばれており、契約時には将来の物価変動を見込んだ人件費が設定されています。しかし、急激な物価高騰は当初の見積もりを大きく上回り、現場で働く方々の賃金に物価上昇分が反映されないという問題が生じていました。

前回の定例会で、党区議団の富田議員は一般質問で、この問題を取り上げ、改善を求めたところ、区は物価上昇分を反

こうした状況のもとで、職員等給与の引き上げは妥当なものであり、議案には賛成しました。区長、区議会議員の特別職の給与引き上げについては、杉並区特別職報酬等審議

### 3、杉並区総合計画等の一部修正案等が提案される 区立施設のあり方は住民との協議により方針化

前・田中区政のもとで、住民無視の計画強行等が繰り返されてきましたが、岸本区政のもとでは計画策定段階から住民との対話と合意形成の努力を図り、各計画案の検討が進められています。区立施設マネジメント計画（旧・区立施設再編整備計画）も、地域住民や施設利用者と行政職員がひざ詰めで協議を進めるプロセスに転換しています。

### 4、旧富士学園の売却を巡る状況について

今定例会では、2022年度末に廃止となった旧富士学園を売却する議案が提案されました。旧富士学園の廃止は、前・田中区政で進められたものです。今回の売却は一般競争入札で、落札者は一般社団法人アートオブリビング、落札価格は2億1,111万円余となります。落札法人の創始者は元杉並区長で現参議院議員を務める山田宏氏との繋がりがありますが、最低売却価格が事前公表されている一般競争入札であり、手続き的には不正を疑う余地が無いことを確認しました。一方、旧富士学園は小学校の移動教室で長年活用されていた施設で、多くの区民にとって愛着がある施設です。売却後の使用方法については注視する必要があります。また、旧富士学園は重要土地等調査法に規定する「注視区域」内に位置しています。同法では「注視区域」内にある当該物

会からの答申と共に、関連して提案された補正予算において会計年度任用職員の給与引き上げに関わる予算が含まれているため賛成しました。

### 4、旧富士学園の売却を巡る状況について

今定例会では、毎年度改定される杉並区総合計画等の一部修正案等が示されました。

ぜひ、パブリックコメントにご意見をお寄せください。（詳細は右 QR コードを参照してください。）期日 12月1日（月）～令和8年1月5日（月）まで。



件の売却にあたり、事前相談や届出等は義務付けられていませんが、区として、一般競争入札公告前に内閣府に連絡、国に対する事前の相談等は不要であることを確認しています。

質疑では、用途制限が5年間設けられていること、第三者への転売があってもその制限が引き継がれること、違反時には違約金や契約解除が可能であることを確認しました。

（※詳細は杉並区ホームページ（右下QRコード）をご覧ください。）

公有財産としての責任は「売って終わり」ではなく、今後も、杉並区として丁寧に監視し、地域への影響が生じないよう取り組むことを強く求め、賛成としました。



### 5、外環道シールドマシン 12月中旬から杉並区内掘進開始 住民説明会を求める陳情を「趣旨採択」

東京外かく環状道路（外環道）のシールドマシンが、12月中旬に杉並区内での掘進を開始する見通しです。シールドマシンの区内到達に際し、地元住民が杉並区議会道路交通対策特別委員会に住民説明会の開催を求める陳情を提出し、委員会で審議が行なわれました。

練馬区の掘進では、振動や低周波音による住民の健康被害が発生しており、工事に起因するものとして、国土交通省外環国道事務所計画課長が住民に対して謝罪しています。

陳情者の補足説明では、健康被害について詳細な説明と近隣小学校等を会場として説明会の開催が求められました。

道路交通対策特別委員会での賛否では自民を除く、全ての委員が説明会の必要性を認め、趣旨採択に賛成。本会議でも趣旨採択となりました。

一方、地元選出の自民党委員が説明会の開催は必要無いとし「不採択」を主張しました。政党や会派の違いを超えて、議員は住民の安全のために力を尽くすべきです。

### 6、田中ゆうたろう議員に対する警告決議を可決 議会運営の正常化に向け 議会運営委員会の全会一致で提出

11月26日に開催された杉並区議会本会議・一般質問において、田中ゆうたろう議員が議場で大声を張り上げ、演台を叩くという暴力的な行為を行いました。同議員による誹謗中傷や暴言、不規則発言は以前から問題視されており、本年2月にも同様の行為で懲罰に付され、「戒告」処分を受けています。

今回、田中ゆうたろう議員の暴力的行為が再び議場で行なわれたことを受け、日本共産党杉並区議団は、立憲民主党杉並区議団及びシスターフッド杉並と協力し、同議員に対する2度目の懲罰動議を議長に提出しました。

その後、杉並区議会自由民主党から議会運営委員会における警告決議の検討が提案され、杉並区議会公明党、維新・無所属議員団を含めて協議が行なわれました。その結果、提出済みの懲罰動議は取り下げ、全交渉会派一致のもとで議会運営委員会として警告決議を提出する方針が決まりました。12月10日の杉並区議会第4回定例会最終日の本会議では、議会運営委員会委員全員を提出者とする「令和7年11月26日田中ゆうたろう議員が一般質問中に演台を叩いた行為に対する警告決議」に対する賛否（賛成38:反対2）

【議員提出議案第4号 令和7年11月26日田中ゆうたろう議員が一般質問中に演台を叩いた行為に対する警告決議】に対する賛否（賛成38:反対2）

会派	自民	共産	立憲	公明	公明	杉	維	無	都	安心	参政	革新	セン	杉	わ	無	杉	ク	f	國民
会派 人 数	8	6	6	6	5	4	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
賛 否	○	○	○	○	○	○	3	退	退	×	×	除斥	○	○	○	○	○	退		

・【賛否】○／賛成、×／反対、退／退席、欠／欠席、除斥／本人が警告決議対象者のため賛否に加われない。「維無」は1名が議長の為、賛否は3名のみ表明。

田中ゆうたろう議員の暴挙が繰り返されるなか、懲罰動議や警告決議の質疑や採決に参加しない議員がいます。議員の責務を放棄するものです。